

第1編 序論

《第1章》 基本計画改定の趣旨

《第2章》 社会経済情勢

《第3章》 総合計画の構成と期間

《第1章》基本計画改定の趣旨

相良村では、昭和45年度に第1次振興計画「すべての地域住民が明るい豊かな生活ができる平和な郷土建設」を策定して以降、昭和58年度の第2次総合計画「農林業と工業を基調とした、ゆたかな住みよいむらづくり」、第3次及び第4次の「水と緑を生かした潤いのある村づくり」を将来像として、その時々々の社会情勢や住民のニーズ等に対応しながらむらづくりを進めてきました。

平成21年度を初年度として策定した第5次総合計画では「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなむら」を新たな将来像と掲げ、進行する少子高齢化社会や時代の要請である地方分権社会に的確に対応する手段として、地域の更なる飛躍と発展を図るべく、地域資源である豊かな自然から受ける「恵み」を大切にしながら、歴史や文化を受け継ぎ、活力ある産業振興を図り、心が通いあう住みよいむらづくりの方向性として示しました。

また、第5次総合計画を初年度の平成21年度を「協働元年」とし、第5次総合計画を住民と行政の協働によるまちづくりの基本となる計画と位置づけ、「住民と行政とが協働する足腰の強いむらづくり」を基本理念として、計画の策定段階から住民へのアンケート等を実施し、住民参画の機会を設けて、多くの住民の意見や提案を反映した計画として策定しました。

第5次総合計画から5年が経過し、この5年間のむらづくりを顧みますと、情報通信基盤整備による情報格差の是正、医療費無料化の中学生まで引上げ、給食費3割補助等の子育てに対する支援等、基本計画等に掲げる施策を着実に実施し、むらづくりを推進してきました。

しかし、その一方で時代潮流である人口減少や少子高齢化が一層加速しており、地域経済や地域雇用の停滞、さらには農地等産業基盤の荒廃化、財政状況の硬直化が進み、様々な行政分野で本村を取り巻く環境が大きく変化してきました。また、環境問題の深刻化、東日本大震災を起点とする防災等における地域としての危機管理等の課題、原発事故、国境紛争、リーマン・ショック後の世界同時不況等、社会経済情勢も変化しており、住民生活にも大きく影響しています。

こうした社会経済情勢や環境の変化等のむらづくりを取り巻く様々な課題と、施策の成果を踏まえて、平成26年度から向こう5年間で取り組む施策を定め、「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなむら」の実現に向けて、基本計画を改定します。



《第2章》社会経済情勢

1) 人口減少・少子高齢化の加速

我が国総人口は、平成22年の国勢調査によると1億2,806万人でしたが、その後は減少に転じると予測されるなか、少子高齢化も一層加速しています。こうした人口減少や少子高齢化の加速は、労働者の減少や地域活力の低下、年金や医療費等の社会保障費の増加のほか、社会のさまざまな面で影響が懸念されます。

また、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、核家族や共働き世帯の増加等により、介護や子育て等の生活不安が増大していることから、地域の絆の再生や災害時における要援護者への対応等が求められています。

2) 健康への意識や健康志向の高まり

高齢化の進行や生活習慣病の増加を背景に、体力の向上と健康増進に対する関心が高まっています。また、平成21年に新型インフルエンザ、近年では風疹が流行しており、今後も新たな感染症等が流行することも考えられ、健康への不安も大きくなっています。

急速に進む高齢化への対応としては、介護予防策が重要性を増すとともに、医療に関しては、医師・看護師の不足等の対応も指摘されており、総合的な地域医療体制の充実が求められています。

3) 安全・安心意識の高まり

平成23年に発生した東日本大震災は、被災地を始め我が国全体に甚大な被害をもたらしました。東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生による大規模な被害も予測されていることから、東日本大震災の教訓をふまえて、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じていくことが求められています。

4) 環境問題の深刻化

地球温暖化を始め地球規模で環境問題が深刻化するなか、低炭素・資源循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等の環境への意識や関心が高まっています。また、東日本大震災は、福島原子力発電所に大きな被害を及ぼし、我が国のエネルギー政策そのものに議論を提起しました。

こうした環境意識の高まりを受け、住民、企業、行政がそれぞれの立場で責任ある行動を実践することにより、低炭素・資源循環型社会を形成していくことが求められています。

5) 価値観やライフスタイルの多様化

住民の価値観や生活様式は多様化しており、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。働き方や住まい方、学び方も多様化し、仕事と生活の調和を重視するワーク・ライフ・バランスの考え方も広まっています。

また、文化活動やスポーツ活動は、健康の維持や青少年の健全育成、地域の活力創出、いきがづくり、住民間交流の活発化のほか、地域づくりにおいても多様な効果が期待できます。

6) 地域経済を取り巻く環境の変化

グローバル化が進み、経済活動における国際間の競争は激しさを増しています。我が国の経済は、平成20年のリーマン・ショック後の世界同時不況によって大きな打撃を受けましたが、現在、国の経済政策により、円安・株高が進み、日本経済の回復への期待が高まっています。ただし、今後、実施される消費税増税が、私たちの生活にどれほどの影響を与えるのかという不安もあります。

また、労働環境では、団塊の世代の大量退職による労働力人口の減少、女性や高齢者の雇用（定年延長を含む）のあり方も問題となり、誰もが安心して働ける雇用環境の整備が求められています。

《第3章》 総合計画の構成と期間

第5次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

■基本構想（むらづくりのコンセプト）

むらの将来像を実現するため、むらづくりの理念とその目標、基本的な方向性を明らかにし、これを実現するために取り組む施策の大綱を示すもので、他の計画の根幹をなすものです。

期 間 平成21（2009）年度から平成30（2018）年度 10年間

■基本計画（目標別の主要施策の計画）

基本構想で定める目標ごとに、主要施策を設定し、個別の施策の体系とその方向性を定めるものです。

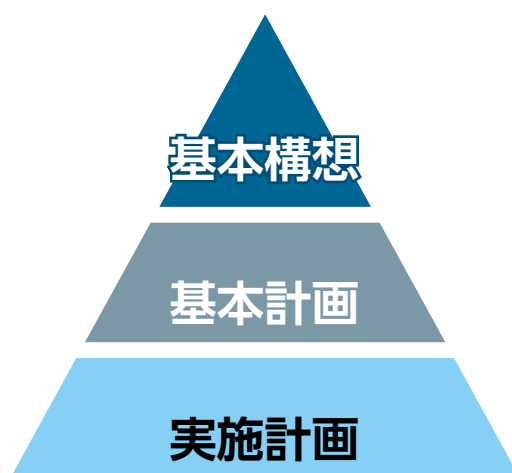
期 間 《第1期》平成21（2009）年度から平成25（2013）年度 5年間

期 間 《第2期》平成26（2014）年度から平成30（2018）年度 5年間

■実施計画（主要施策別の年次計画）

基本計画で定められた主要施策の方向性をもとに、財政状況や社会ニーズを考慮して、具体的に実施する事業を決定する短期計画です。（3か年計画で、毎年見直しを行うローリング方式）

〈計画の構成〉



〈計画の期間〉

